

次年度の検討における方針・課題（案）

1. 特定調達品目の確認要領の作成について

グリーン購入法の基本方針に定める特定調達品目は、本年度の見直しで 246 品目となる。各品目の判断の基準は、法施行当初は再生材の配合率など比較的容易に確認可能な項目であったが、品目が増加するにつれ、次第に複雑な判断の基準となる品目も増え、調達担当者からは、確認が困難であるとの意見が多く寄せられる状況になっている。

一方、今般の古紙偽装問題の調査において明らかになったことであるが、各機関によって調達時の確認の内容や程度が異なっており、事業者側の偽装等の再発防止の取組とともに、調達者側にも一定の要領を定め、調達に当たっての確認が確実に行われるよう配慮する必要があると考えられる。

このため、平成 21 年度において調達者が各特定調達品目の調達に当たって確認すべき項目及び基準についてわかりやすくまとめた「特定調達品目の確認要領」を作成することとしたい。

2. 品目の追加の検討について

（1）平成 21 年度募集の新規提案について

物品、役務及び公共工事について例年どおり提案募集を行う予定（5 月下旬を目途に募集開始）

（2）新規提案以外の検討品目

- ① 分科会設置による品目の追加または判断の基準等の強化（別紙参照）
- ② 公共工事のロングリスト記載品目

3. 現行基準の強化・見直しについて（新規提案以外）

（1）紙類

- 平成 21 年度から総合評価指標を導入するコピー用紙について、判断の基準を満足する製品の市場への供給状況及び古紙、森林認証材、間伐材の需給状況、各製紙メーカーの取組状況等を踏まえ、総合評価値の見直し（平成 22 年度から 80 へ引き上げ）を検討

- 総合評価指標の考え方、内容等について地方公共団体、事業者はもとより、広く一般消費者に対し普及啓発を行うとともに、必要な情報提供に努める

（２）文具類・オフィス家具等

① 文具類

- プラスチックを主要材料とする 16 品目について、市場動向を勘案しつつ、判断の基準について見直し（再生プラスチック配合率の強化等）を実施
- 紙を主要材料とする 2 品目について、製紙メーカーの供給状況、市場動向等を踏まえ、判断の基準の見直し（古紙パルプ配合率の強化）の可否について判断
- リデュース、リユースの観点から詰め替え製品に係る判断の基準の設定についての可能性の検討

② オフィス家具等

- 大部分の材料が金属類である製品の判断の基準の適用範囲の拡大及び数値基準の強化に係る検討

（３）省エネ法の特定機器

エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）の特定機器のうち判断の基準が新たに設定または基準が見直される機器等について、トップランナー基準達成状況を考慮の上、特定調達品目への追加または判断の基準の見直しを実施

- ジャー炊飯器【トップランナー基準設定済】
- ルーター、照明器具・電球形蛍光ランプ、エアコンディショナー（直吹き形で壁掛け形のもののうち冷房能力が 4.0kW 超の冷暖房用のもの）、複写機等、テレビ【トップランナー基準検討中】
- 多段階評価制度の基準の見直しへの対応
- 省エネ法の特定機器のうち、トップランナー基準を満足した製品が広く普及している品目については、市場における普及状況を勘案し、判断の基準等の見直しを検討

（４）複合機

コピー機等やプリンタ、ファクシミリ、スキャナ等については、単一機能の機器から複合機へ市場が転換しているところ。このため、早急な現行の品目の対象範囲及びその判断の基準等に係る検討が必要。なお、検討に当たっては、省エネ法の複写機等（複合機）のトップランナー基準の改定、環境配慮契約法の基本方針の改定と連携を図る。

(5) 自動車等

① トップランナー基準

- 省エネ法の省令・告示改正に伴う 2015 年度の新燃費基準(ガソリン自動車)への対応準備 (JC08 モード)

② 一般公用車用タイヤに係る判断の基準の見直し

- 国土交通省及び経済産業省において「低燃費タイヤ等普及促進協議会」を設置し、転がり抵抗の試験方法の国内規格化の検討中であることから、その状況を踏まえ、判断の基準等の見直しを検討

(6) 印刷

- 印刷物のリサイクル適性表示について「リサイクル対応型印刷物製作ガイドライン」の検討結果を踏まえ、決定する
- 印刷物製作の発注に当たって使用する資材確認票の試行状況を踏まえ、内容の検討を行い、適切な見直しを実施

(7) その他の物品・役務について

① その他の物品で検討を実施する品目等の候補

- LED 機器の対象範囲の拡大に係る検討 (新規提案を含む)
- 防災備蓄用品の品目の拡大に係る検討
- アルファ化米・乾パン、缶詰の賞味期限に係る判断の基準の検討
- 冷水機 (飲料用) に係る検討 (ノンフロン化)

② その他の役務で検討を実施する品目等の候補

- 食堂において使用する食材の環境負荷低減に係る検討
- 自動車整備のエンジン洗浄に係る見直しに向けた継続的な情報蓄積・検討
- 植栽管理 (敷地内の緑化を含む) 及び害虫駆除の判断の基準の継続的な検討・見直し
- 輸配送の基準に係る検討 (使用される車両の環境負荷低減等)
- 電池再生サービス

(8) 省資源化について

省資源化 (リデュース) に配慮された製品の優先調達について検討 (可能な品目については判断の基準等を検討)

4. その他（グリーン購入の推進に関する事項）

（1）環境負荷低減効果について

① 重点改善品目による効果

- 分科会において検討する重点改善品目による温室効果ガス排出削減をはじめとした環境負荷低減効果について可能な範囲で試算

② 我が国におけるグリーン購入全体の効果

- グリーン購入の実施による我が国全体の環境負荷低減効果について可能な範囲で試算

（2）グリーン購入の推進について

① 地方公共団体（特に町村）への普及・啓発（地方公共団体向けガイドラインの修正）

② 事業者等への普及・啓発（ブロック説明会の規模の拡大）

③ 一般消費者への普及・啓発、情報提供

④ 環境配慮契約法と連携した取組の推進

⑤ グリーン購入の国際動向調査